

山梨県立県民文化ホール指定管理者募集に係る質問と回答(平成25年7月29日～平成25年8月2日受付)

No.	質問内容	回答
1	「文化事業」「主催事業」「自主事業」について	<p>・「文化事業」とは、コンサートや演劇公演等、文化芸術に関する催し及び講座、舞台芸術の公演等を言います。 ・「主催事業」とは、指定管理者が自ら行う文化事業を言います。 ・「自主事業」とは、指定管理業務以外で、文化ホールの設置目的に合致し、かつ管理運営業務の実施を妨げない範囲において、指定管理者の責任と費用により実施する事業を言います。</p>
2	文化事業の平成24年度実施事業について	<p>「山梨県立県民文化ホール管理運営業務の内容及び基準」3ページにある文化事業(①、②とも)の平成24年度実施事業について参考が掲示してありますが、そのすべてを開示の上、実施月についてご教示ください。</p> <p>①文化芸術に関する催し及び講座 ・山の都ふれあいコンサート 平成24年11月開催 健全者と障害者のふれあいを目的としたコンサート ・ジュニアオーケストラワークショップと定期演奏会 ワークショップ：平成24年5月～平成25年3月実施 定期演奏会：平成25年3月開催 県内のジュニア、ユース層の器楽演奏者のワークショップとコンサート ・フェスタ県文ステージまつり 平成25年3月開催 県内で活動するアーティストを対象とした発表会 ・山梨県民第九演奏会 平成24年12月開催 県内の器楽演奏者や合唱好きの方々を公募し、ベートーベンの交響曲第九番を演奏するコンサート ・県民参加劇 平成24年11月開催 演劇に興味のある県民が参加して「危機一髪」を公演</p> <p>②舞台芸術の公演 ・西本智実イルミナートフィルコンサート 平成24年9月開催 西本智実氏指揮によるイルミナートフィルオーケストラのコンサート ・東宝ミュージカル「ミス・サイゴン」 平成24年8月開催 ミュージカルの超大作「ミス・サイゴン」の公演 ・野村萬斎 狂言会 平成24年12月開催 伝統芸能「狂言」界を代表する野村萬斎氏による狂言の公演 ・劇団四季 ころの劇場 平成25年1月開催 県内の小学校高学年の児童を対象に、舞台芸術の素晴らしさを体験してもらうため、劇団四季の優れた演劇を公演 ・わらび座ミュージカル「おもいでぼろぼろ」 平成24年12月開催 劇団わらび座によりオリジナルミュージカルの公演</p>
3	レストランの使用料について	<p>確認ですが、説明会時にレストランは、行政財産ではなく、使用料も必要ないとの説明があったかに記録していますが、誤りはないでしょうか。</p> <p>レストランの有償サービスの運営は、指定管理者が行う業務に含まれるため、使用料は必要ありません。</p>
4	施設管理業務のうち委託先へ発注されている業務について	<p>施設及び設備器具の維持保全に関する業務のうち再委託しているものは次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台照明設備保守管理 ・舞台機構保守管理 ・舞台音響設備等保守点検 ・ピアノ類保守点検 ・設備機器定期点検保守 ・水槽類清掃 ・昇降機保守管理 ・電話設備保守管理 ・自動ドア保守点検 ・消防用設備等保守管理 ・自動制御装置保守管理 ・庭園植栽管理 ・チケット販売・管理システム保守管理 ・ローリングタワー保守管理 ・日常定期清掃業務 ・ジュータン洗浄業務 ・ガラス清掃業務 ・害虫駆除 ・警備業務 <p>施設管理業務のうち委託先へ発注されている業務とその明細をご開示ください。</p>
5	指定管理者が文化事業を開催する場合の利用料金について	<p>指定管理者が文化事業を開催する場合の利用料金の取り決めはありますか。</p> <p>指定管理者が文化事業を開催する場合は、山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例に規定されている利用料金を、指定管理者に支払うこととなります。</p>
6	県外の法人が県内に新たに法人を設立して指定管理者に応募する場合の申請方法について	<p>県外の法人が県内に新たに法人を設立して指定管理者に応募する場合は、県外の法人ではなく、設立予定の法人名、所在地、代表者名で申請してください。附属書類については、県外の法人(親会社)のものを添付してください。</p> <p>また、様式3及び様式3-①については、新法人、県外の法人(親会社)、両方のものを提出してください。申請においては、「団体の名称」は、設立予定法人の名称(仮称で可)を記載してください。「主たる事務所の所在地」を予定している場合は、その所在地を記載してください。未定の場合は、設立予定法人の代表者の住所を記載してください。なお、代表者名で申請していただくため、設立予定法人の代表者の個人印を押印してください。併せて、代表者の「連絡先(住所、電話番号、FAX、e-mail)」を必ず記載してください。</p> <p>県外の法人が県内に新たに法人を設立して指定管理者に応募する場合の申請方法についてご教示ください。</p>